

平成 26 年 4 月 18 日

各 位

株式会社大阪取引所

取引所外国為替証拠金取引市場の休止に伴う取引最終日等について

当社は、平成 26 年 2 月 25 日付「取引所外国為替証拠金取引市場の休止に伴う関連諸制度の整備について」(※)において、取引最終日を本年 10 月中として取引所外国為替証拠金取引市場を休止することとしていましたが、今般、当該取引最終日を平成 26 年 10 月 23 日(木)(取引は 24 日午前 6 時まで)とすることとしましたので、お知らせいたします。

取引最終日の立会終了後は取引を行うことはできず、また取引最終日の立会終了時までに決済されなかった建玉は、最終決済期日(平成 26 年 10 月 27 日(月))に、取引最終日の立会終了後に当社が定める最終清算数値により最終決済されることとなりますので、御注意くださいますようお願いいたします。

(※) http://www.ose.or.jp/rule/public_comment/181を御参照ください。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社日本取引所グループ 広報・IR部(大阪) TEL (06) 4706-0800